

第 162 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	平成 29 年 4 月 17 日（月）午後 3 時 00 分～4 時 30 分 経済調査会会議室
出席委員	入江靖、加藤佳孝、小路直彦、鈴木準、野口貴文（委員長）（五十音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																								
<p>1. 前回議事概要の確認</p> <p>2. 「積算資料」5月号土木系資材の価格変動の妥当性について</p>	<p>・前回議事概要案が承認された。</p> <p>・審査対象資材のうち、5月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は次のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;"><品目></th> <th style="text-align: center;">[地区]</th> <th style="text-align: center;">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【上伸した資材】</td> </tr> <tr> <td>異形棒鋼</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>原料となる鉄屑が高値圏で推移しているなか、採算悪化を回避すべく製販共に売り腰を強め、上伸</td> </tr> <tr> <td>H形鋼</td> <td style="text-align: center;">北海道、東北、関東 新潟</td> <td>在庫量少なく、需給行き締まりを見せるなか、製販共に強気の姿勢を崩しておらず、上伸</td> </tr> <tr> <td>鉄屑</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>3月中旬まで旺盛な海外需要を背景に輸出相場は上昇局面にあった。以降は弱含みに転じ、国内電炉メーカーの買い入れ価格も若干の下落となったが、前月比で価格は上伸</td> </tr> <tr> <td>コンクリート用砂 (細目)</td> <td style="text-align: center;">福井</td> <td>生産コスト増を理由にメーカーの打ち出した値上げが需要家側に受け入れられ、上伸</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【下落した資材】</td> </tr> <tr> <td>軽油</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>元売会社が採算重視の販売姿勢を維持しているものの、原油安による調達コストの低下により、市場価格は下落</td> </tr> </tbody> </table> <p>○東京地区の生コンクリートは5月号で価格に変動がないが、概況について説明がなされた理由は何か。</p> <p>○東京地区にある大手の生コン会社は員外社であるという説明がなされた。その員外社と協組の関係はどのようなものか。</p> <p>○鉄屑は価格変動が激しい資材であるが、これだけ激しい市況変動に取扱業者は耐えられるものなのか。</p> <p>○鉄屑を電炉メーカーに納入する前処理をする業者はどのような業態なのか。</p>	<品目>	[地区]	(理由)	【上伸した資材】			異形棒鋼	全国	原料となる鉄屑が高値圏で推移しているなか、採算悪化を回避すべく製販共に売り腰を強め、上伸	H形鋼	北海道、東北、関東 新潟	在庫量少なく、需給行き締まりを見せるなか、製販共に強気の姿勢を崩しておらず、上伸	鉄屑	全国	3月中旬まで旺盛な海外需要を背景に輸出相場は上昇局面にあった。以降は弱含みに転じ、国内電炉メーカーの買い入れ価格も若干の下落となったが、前月比で価格は上伸	コンクリート用砂 (細目)	福井	生産コスト増を理由にメーカーの打ち出した値上げが需要家側に受け入れられ、上伸	【下落した資材】			軽油	全国	元売会社が採算重視の販売姿勢を維持しているものの、原油安による調達コストの低下により、市場価格は下落
<品目>	[地区]	(理由)																							
【上伸した資材】																									
異形棒鋼	全国	原料となる鉄屑が高値圏で推移しているなか、採算悪化を回避すべく製販共に売り腰を強め、上伸																							
H形鋼	北海道、東北、関東 新潟	在庫量少なく、需給行き締まりを見せるなか、製販共に強気の姿勢を崩しておらず、上伸																							
鉄屑	全国	3月中旬まで旺盛な海外需要を背景に輸出相場は上昇局面にあった。以降は弱含みに転じ、国内電炉メーカーの買い入れ価格も若干の下落となったが、前月比で価格は上伸																							
コンクリート用砂 (細目)	福井	生産コスト増を理由にメーカーの打ち出した値上げが需要家側に受け入れられ、上伸																							
【下落した資材】																									
軽油	全国	元売会社が採算重視の販売姿勢を維持しているものの、原油安による調達コストの低下により、市場価格は下落																							
	<p>・今後、オリンピック関連の需要で出荷量の増大が見込まれ、業界への注目が高まることから、東京地区の概況について説明した。</p> <p>・東京地区に所在する員外社の大手生コン会社は独自に営業活動を展開している。一方、協組とは価格面で過度に競争しない営業姿勢をとっている。</p> <p>・鉄屑は市況変動が激しいということが前提の業界であり、そのことが原因で企業経営に問題が生じるという話しは聞かない。しかしながら、取扱業者数や取扱数量などが減少傾向にあることは確かである。</p> <p>・市中で発生する鉄屑は集荷業者などを通じて鉄屑問屋が受け入れ、そこで切断・加工などの前処理が施されたうえで電炉メーカーに納入される。専業もしくは兼業など、業態も様々である。</p>																								

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果						
<p>3. 「積算資料」5月号建築系資材の価格変動の妥当性について</p> <p>○型枠用合板について、売り手側の決算対策と、在庫圧縮のために安値で折り合う場面が多かったことから下落、という説明であったが、型枠用合板が決算売りの対象となる理由は何か。</p> <p>○型枠用合板の在庫量に関する統計はあるのか。</p> <p>4. その他 (1) 次回開催予定</p>	<p>・審査対象資材のうち、5月号に掲載価格変動が生じる建築系資材、都市について需給、市況動向及び価格決定内容を説明した。その大要は次のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table border="1" data-bbox="630 336 1468 537"> <thead> <tr> <th data-bbox="702 347 798 380"><品目></th> <th data-bbox="973 347 1037 380">[地区]</th> <th data-bbox="1276 347 1340 380">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="638 392 798 425">【下落した資材】 型枠用合板</td> <td data-bbox="877 425 1069 459">全国（沖縄を除く）</td> <td data-bbox="1133 425 1468 526">需要家側は当用買いに終始しており、年度末決算を控えた販売筋の売り腰は弱く、下落。</td> </tr> </tbody> </table> <p>・型枠用合板は同一規格のものを大量に使用するため、需要家側は将来の使用を見込んで、安値の時期に多めにストックしておくことが可能である。そのため、他の建設資材と比較して、販売筋としても販売量の確保を念頭においた決算売りがしやすい資材であり、それが業界の慣習となっていると考えられる。</p> <p>・合板業界の団体による国内合板生産量と合板輸入量に関する統計はあるが、種々の合板のトータル数量であり、型枠用合板のみを対象とした統計はない。そのため、国内における型枠用合板の在庫量の把握は困難である。</p> <p>・平成29年5月17日（水）10時～12時と決定。</p> <p style="text-align: right;">(以 上)</p>	<品目>	[地区]	(理由)	【下落した資材】 型枠用合板	全国（沖縄を除く）	需要家側は当用買いに終始しており、年度末決算を控えた販売筋の売り腰は弱く、下落。
<品目>	[地区]	(理由)					
【下落した資材】 型枠用合板	全国（沖縄を除く）	需要家側は当用買いに終始しており、年度末決算を控えた販売筋の売り腰は弱く、下落。					

価格審査委員会規約

(目的)

第1条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

(委員会の事務)

第2条 委員会は、理事長の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

第3条 委員は、公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、理事長が委嘱する。

- 2 委員会は、委員8人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月1回開催する。

(審査の報告・助言)

第6条 委員会は、第2条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて理事長に対し審査結果の報告または助言を行う。

(意見等の聴取)

第7条 委員会は、第2条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由、他調査機関の調査結果との比較資料等を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改訂施行する。